

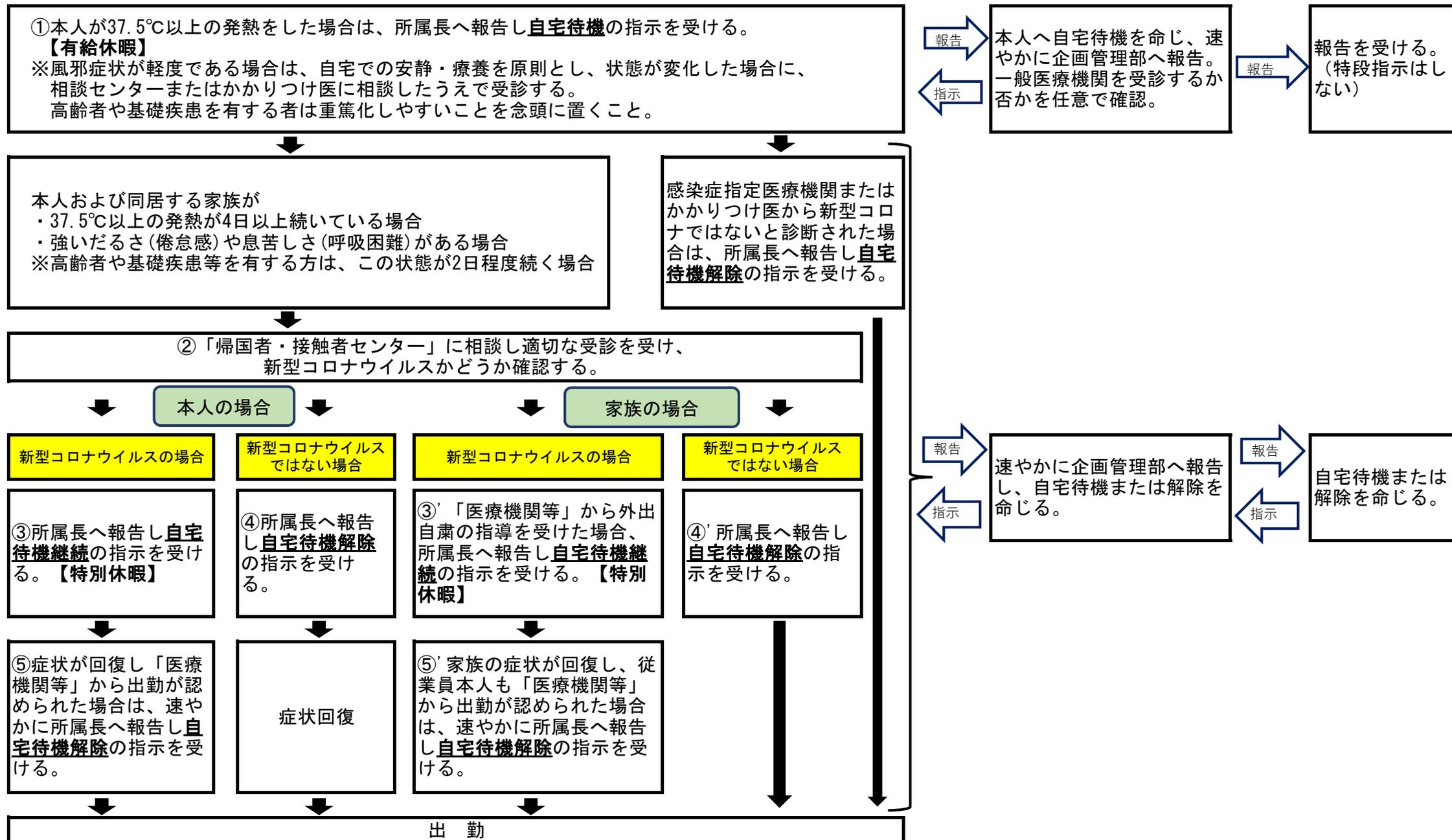
新型コロナウイルス罹患前後の勤務管理（対応フロー図）

別紙1

職 員

所 属 長

企画管理部



※④⑤における自宅待機解除後、休暇取得を希望する場合は、通常の私傷病と同様に年次有給休暇での対応とする。
 その他いずれにも該当しない場合は、通常の有給休暇扱いとする。